

## 大田区国民健康保険窓口業務等委託事業者募集要領

### 1 件名

大田区国民健康保険窓口業務等委託

### 2 委託内容

#### (1) 窓口業務

ア 窓口における各種異動届出書、申請書等の受付

イ 端末機を使用した異動情報の入出力及び各種証書、納付書等の発行・引渡し

ウ 国民健康保険制度に関する問合せへの対応等の業務（保険料の賦課・減免、高額療養費及び療養費等の支給決定、資金貸付、保険料滞納処分等、公権力の行使に当たる行為は除く。）及びこれに付随する業務

#### (2) 電話対応業務

ア 電話による問合せへの対応

イ 職員への引継ぎ

#### (3) 窓口案内業務

ア 国保年金課来庁者の用件の聴取及び担当窓口への案内

イ 各種届出・申請書記入の案内

ウ 記載台及び発券機周辺の点検・整理、混雑時の緩和対策等一連の業務（国保年金課以外の来庁者に対する窓口案内も含む。）

#### (4) 入力業務

(5) その他委託業務の詳細については「仕様書（案）」を参考にしてください。

### 3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（土・日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日を除く。ただし、国保資格係窓口のみ年4回、日曜開庁日有）

なお、本業務は2回を限度に年度ごとに契約更新の可能性があります。ただし、当該年度の予算議決、同規模での業務の継続決定及び前年度までの履行状況により契約を保証するものではありません。

### 4 窓口開庁時間

午前8時30分から午後5時までとします。ただし、日曜日における窓口開庁時間は午前9時から午後5時までとします。この間に行う業務履行のために受託者が必要とする準備及び整理に要する時間及び業務時間内において各係

窓口に来庁した者又は来庁する予定の者の用件が終了するまでの時間はこの限りではありません。

5 委託経費（事業費）

（参考）139,048,800円（税込） 令和7年度契約金額

6 履行場所

大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階  
国保年金課（別記1「委託レイアウト」のとおり。）

7 業務受託者の選定方法

- （1）公募型プロポーザル方式により選定します。
- （2）審査結果により総合点の最も高い者及び次点の者を選定します。
- （3）審査結果は、大田区契約担当課に本業務の委託について推薦する事業者を選定するものであり、契約決定は契約担当課において行います。  
なお、「8」に掲げる参加要件を喪失した場合は、次点の者と契約します。  
次点の者が参加要件を喪失した場合は契約しません。

8 参加要件

- （1）東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、対象業務における大田区での競争入札参加資格を有していること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- （3）大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- （4）大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- （5）国税又は地方税を滞納していないこと。
- （6）経営不振の状態（民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。

9 担当

国保年金課管理係 担当 茂木、藤間

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号（大田区役所4階25番窓口）

<注1参照>

電話番号 03-5744-1208 FAX番号 03-5744-1516

E-mail mado-itaku2629@city.ota.tokyo.jp

<注1>

令和7年10月14日以降は、大田区役所4階13番窓口になります。

(国保年金課管理係窓口の場所が移動するため。)

10 資料の配付

本プロポーザルについて、区が提供する資料は、原則ホームページに添付しています。ただし、以下の書類は掲出していません。窓口または電子メール等で配付します。

(1) 大田区役所国保年金課ホームページで掲出していない資料

ア 委託仕様書別紙1「各係業務対応一覧表」(委託業務における各係・担当の詳細な履行内容を記したもの)

イ 大田区基礎数値(過去3年度の委託業務における係・業務ごとの来客数及び受電数を記録したもの)

ウ よくある質問と回答

(2) 窓口での配付場所

上記「9 担当」で配付します。

(3) 配付期間及び受領方法

配付期間は令和7年10月14日(火)午前9時から令和7年11月7日(金)午後5時まで

窓口に来所される場合は、訪問日時を事前に予約の上、訪問してください(対応時間は午前9時から午後5時まで)。

電子メール等で送信を希望する場合は、上記「9 担当」に記載しているメールアドレスに、資料の配付を希望する旨の電子メールを送信してください。その際、送信件名は「窓口業務委託資料配付希望【業者名】」とし、メール送信後、必ず着信の確認を行ってください。

11 質問及び回答

募集内容に関して不明な項目がある場合は、質問票(第1号様式)により質問を受け付けます。

(1) 受付期間

令和7年10月20日(月)から令和7年10月24日(金)まで

(2) 受付方法

受付は電子メールのみ。「9 担当」に記載のメールアドレスに、質問票(第1号様式)をWord形式で添付の上、提出してください。その際、送信件名は「窓口業務委託に関する質問【業者名】」とし、メール送信後、必ず着信の確認を行ってください。

(3) 提出先

上記「9 担当」へ提出ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年10月28日(火)から11月14日(金)まで大田区ホームページ上で全ての質問に対し、一覧化して公開します。個別の回答はしません。

なお、提案内容に関わる質問には回答しません。

12 参加申込受付

(1) 提出書類

次の書類をすべて紙文書で提出すること。

	書類名称	提出部数
ア	応募申出書(第2号様式)	1部
イ	提案書(表紙)(第3号様式)	1部
ウ	提案書 <注2参照>	正本1部(社印及び代表者印を押印したもの)、副本10部
エ	会社概要(第4号様式)	1部
オ	委託経費見積書 <注3参照>	1部
カ	東京電子自治体競争入札参加資格審査受付票の写し	1部

<注2>

別紙1「提案書記載項目について」に基づき、本委託業務について提案してください。書式は原則A4サイズとし、表記形式は自由とします。

提出する副本は、法人を特定できる情報(法人名・代表者名・企業ロゴ・社印等)を必ず消去してください。写真等を添付する場合も同様の取扱いとします。

<注3>

国保業務、他業務の委託経費、人員配置体制等から判断して作成した見積書を提出してください(人件費、運用経費は分けて記載してください)。

なお、積算資料も併せて提出してください。

(2) 提出期間等

ア 提出期間

令和7年10月14日(火)午前9時から令和7年11月14日(金)午後5時まで

イ 提出先

上記「9 担当」へ提出ください。

ウ 提出方法

持参のみとします。事前に電話連絡で訪問日時を予約の上、12（2）イに掲げる提出先に持参すること（受付時間は午前9時から午後5時まで）。

（3）書類の作成及び提出に当たっての注意

ア 提案は、1社1案とします。

イ 書類提出後の内容変更、差し替えは不可とします。

ウ 書類提出後に提案を辞退する場合は、辞退届（第5号様式）を提出すること。

エ 提出期間後の再提出は、いかなる事情でも一切受け付けません。

13 業務受託者選定

業務受託者の選定は、別に定める「大田区国民健康保険窓口等業務委託業者選定委員会設置要綱」に基づいて設置された選定委員会が行います。

（1）第1次審査

区は提案者から提出された書類を受領後、参加資格要件及び提案書の内容について第1次審査を行います。審査結果は、第1次審査通過者のみでなく全ての参加事業者に11月下旬頃に文書で通知します。第1次審査の結果により、第1次審査通過者を対象に第2次審査を実施します。

（2）第2次審査

第1次審査通過者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリング等による第2次審査を実施します。

ア 実施日時

令和7年12月18日（木）午後を予定

（集合場所及び事業者ごとの集合時間は該当する事業所に後日別途通知します。）

イ 実施場所

大田区内の指定会場

ウ 提案説明

プレゼンテーションの持ち時間はそれぞれ15分とし、その後、ヒアリングを15分程度予定しています。説明者は、1提案者につき3名を限度として出席していただきます。また、当該審査における説明は、提出済みの提案書を使用してください。区におけるプロジェクター・スクリーン等の用意はありません。

(3) 審査項目

業者選定における評価の主な項目は次のとおりです。

	評価の主な項目
ア	見積金額
イ	業務実績
ウ	配置予定の業務従事者の経歴、経験、人員配置計画
エ	指導研修体制
オ	危機管理体制
カ	個人情報保護体制
キ	業務改善提案

(4) 審査結果の通知

選定委員会の審査結果については、令和7年12月下旬に第2次審査実施事業者全員に文書で通知するほか、区ホームページで公表します。

なお、審査結果についての質問には一切応じません。

14 事業候補者決定までのスケジュール（予定）

	内 容	期 日
1	資料配付期間	令和7年10月14日(火)～11月7日(金)
2	質問の受付	令和7年10月20日(月)～10月24日(金)
3	質問に対する回答 (公開期間)	令和7年10月28日(火)～11月14日(金)
4	参加申込の受付	令和7年10月14日(火)～11月14日(金)
5	第1次審査(書類審査) 結果通知	令和7年11月下旬(予定)
6	第2次審査 (プレゼンテーション)	令和7年12月18日(木)
7	第2次審査結果通知	令和7年12月下旬

※スケジュールは予定のため、変更となる場合がある。

15 その他の留意事項

- (1) 提案書に虚偽の記載をした場合には提案書を無効とし、その提案者を失格とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提案書作成のために発注者から受領した資料及び提出した提案書は、発注者の許可なく公表することや使用することはできません。
- (4) 本プロポーザルに要する資料の作成、提出及び第2次審査に要する費用

は、全て応募者の負担とします。

- (5) 見積金額の審査にあたっては、最低制限価格を設けております。
- (6) 業務の履行に当たり、業務の全部若しくは主要な部分を一括して第三者に委託することはできません。
- (7) 選定経過の透明性を確保するため、必要な限度で選考結果を事後に公表することがあります。
- (8) 本件は、来年度契約の準備行為であり、予算議決前であるため、予算の議決決定がなされなかった場合には契約できません。